花巻市市民参画・協働推進委員会 (第9回) 会議録

日 時 平成 30 年 8 月 23 日 (木) 午前 10 時~午前 11 時 35 分

場 所 花巻市生涯学園都市会館(まなび学園) 3階 第3学習室

出席者 委員出席者 9名 佐藤良介 (委員長・花巻商工会議所副会頭)、佐藤道輝 (花巻農業 協同組合企画部企画課長)、髙橋照幸 (花巻市社会福祉協議会常務 理事)、千葉恵子 (花巻市地域婦人団体協議会)、箱崎陽介 (花巻青年会議所直前理事長)、土田和長 (副委員長・前富士大学経済学部 教授)、伊藤成子 (八幡まちづくり協議会)、竹村洋子 (成島地区コミュニティ会議)、板垣武美 (公募委員)

委員欠席者4名 柳田秀雄(花巻市校長会)、小松原範子(花巻市老人クラブ連合会女性委員 長)、葛巻徹(花巻市民活動ネットワーク協議会事務局長)、川村美代子(亀 ケ森地区コミュニティ会議)

市側出席者2名 久保田留美子(地域振興部長)、上山亜貴(地域づくり課市民協働係長) 説明員4名 市川清志(生涯学習部長)、菅原善幸(石鳥谷総合支所長)、藤原睦(生涯学習課 長)、菊池剛史(石鳥谷総合支所地域振興課主査)

傍聴者1名

次 第 1 開会

- 2 あいさつ
- 3 報告
 - (1) 市民参画計画の見送りについて
 - ・道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画(石鳥谷総合支所地域振興課)
 - 新花巻図書館整備基本計画(生涯学習課)
 - (2) 市民参画対象外・除外の計画・条例等について
- 4 閉会

1 開会 (開会 午前 10 時)

事務局(上山係 長)

本日は、お忙しいところ御出席くださいまして、誠にありがとうございます。開会に先立ち、委員会成立の御報告をいたします。本日は、花巻市市民参画・協働推進委員会委員13名のうち8名(会議中1名入室し、9名となる。)の御出席をいただいております。花巻市市民参画・協働推進委員会規則第5条の規定により、半数以上の委員が出席しておりますので、委員会は成立しておりますことを御報告いたします。また、本委員会は花巻市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開する会議となっております。本日は会議の傍聴を希望される方がありますので、これを認めること、また、会議資料、議事録を市ホームページで公開いたしますことを申し添えます。

それでは、ただいまより第9回花巻市市民参画・協働推進委員会を開会いたします。 なお、本日は会議録自動作成システムというシステムを利用しております。お手数で すが、御発言の際はマイクをお使いいただくようにお願いいたします。初めに佐藤委 員長より、御挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

佐藤委員長

皆さん、おはようございます。毎日、暑い日が続いておりますが、今日は、最高気温が35度になるということでございますが、暑い中、御出席をいただきまして、誠に、ありがとうございました。8月は、非常に暑い日が続いたわけでございますが、

花巻各地で大きなイベントが行われまして、大いに賑わったのではないかと思っております。土沢の七夕まつり、石鳥谷の夢まつり、大迫のあんどんまつり、イーハトーブフォーラム光と音のページェント、ツーデーマーチがございまして、全国各地から多くの方々に御来観いただきまして、花巻のイベントを堪能していただいたのではないかと思っております。まさに、熱い花巻の夏ではなかったかと思います。9月には、花巻まつり、石鳥谷まつり、土沢まつりも始まるわけでございます。いよいよ、秋に向けて、収穫の時を迎えるということでございます。

なお、現委員の皆様の任期は2年ということで、本日の第9回委員会が最終の会議となりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げたいと思います。本日は、既に文書でもお知らせしておりましたとおり、市民参画計画の見送りについて、5月22日に事前評価をいただきました2件につきまして、見送りということになりましたので、それについて御説明をいただくことになっております。その後、市民参画対象外・除外の計画・条例等について、11件ございますので、御協議いただきますようお願い申し上げたいと思います。

それでは、今日が最終の委員会でございますので、よろしく御審議、御協議を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局(上山係長)

ありがとうございました。委員会規則第4条第2項により、議長は委員長となります。よろしくお願いいたします。

3 報告 佐藤委員長

それでは、議長を務めさせていただきます。先ほど、御挨拶で申し上げましたように、最初に、市民参画計画の見送りについて2件、担当課より御説明をいただきます。5月22日に事前評価をいただいたわけでございますが、1件は『道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画』について、もう1件が「新花巻図書館整備基本計画」についてと、2件が見送りということになりましたので、まず、久保田地域振興部長より、経緯の説明を含めまして、お願いしたいと思います。

久保田地域振 興部長

地域振興部長の久保田でございます。佐藤委員長からも、お話を頂戴いたしました が、先般5月22日に本委員会におきまして御審議を賜りました『道の駅「石鳥谷」 施設再編基本構想・基本計画』及び「新花巻図書館整備基本計画」の市民参画計画の 事前評価につきましては、それぞれの基本構想、基本計画におきまして、市内部での 最終的な詰めが、未だ不十分であるということから、現時点で評価を頂戴しました内 容で市民への公表段階には至らないということになりまして、市民参画計画の公表を 見送らせていただいたところでございます。各委員様におかれましては、貴重な御時 間を頂戴いたしまして、真摯に御審議をいただいたところではございますが、大変申 し訳なく思っております。改めまして、お詫びを申し上げます。大変、申し訳ござい ませんでした。その後、市役所内部でも、地域振興部長名で各部へ、今後このような ことがないように、市民参画の手法そのものも、また、その内容も市民の方々に公表 されるものだという意識をきちっと持っていただきながら、最終の詰めをしたうえ で、本委員会へ諮るように徹底を図るよう、通知をいたしたところでございます。今 後も十分に確認をとっていただき、私どもも十分に確認をしたうえで、本委員会に諮 らせていただきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思いま す。詳細につきましては、本日、担当部長等がまいっておりますので、説明を申し上 げます。本当に申し訳ございませんでした。

佐藤委員長

それでは、市民参画計画の見送りになりました2件について、担当課より説明をお 願いいたしたいと思います。始めに、『道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計 画』について、御報告をお願いいたしたいと思います。本日は、石鳥谷総合支所長の 菅原善幸さん、石鳥谷総合支所地域振興課主査の菊地剛史さんのお二人に御出席いた だいておりますが、菅原総合支所長より御説明をお願いいたします。

石鳥谷総合支 所長)

石鳥谷総合支所長の菅原と申します。『道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本 **所(菅原総合支** 計画』につきましては、5月 22 日に開催されました花巻市市民参画・協働推進委員 会にお諮りをし、評価をしていただいたところでございますが、先ほど、久保田部長 からもお話がありましたとおり、市民参画計画を取り下げさせていただくということ になりました。委員の皆様には、十分に御審議をいただいたにもかかわらず、このよ うな事態となりましたことを、深くお詫び申し上げます。

> 今回、市民参画計画を見送りとした理由でありますが、道の駅「石鳥谷」は市管理 部分のほか、国管理である駐車場、トイレ、情報提供施設の「ふれあい情報館」など がございまして、施設再編にあっては、国からの協力が不可欠ということになります。 管轄する国土交通省岩手河川国道事務所との情報交換あるいは協議につきましては、 昨年の 12 月から開始しているところでございますが、国の方針決定には東北地方整 備局あるいは国土交通省との調整が必要となるところでございます。道の駅「石鳥谷」 の再編にあたりましては、国管理分も含めた再編を想定しており、国の方向性が基本 構想・基本計画に大きく影響するものであります。国の動向がまだ見えない段階にお きまして、市民参画計画を立てることは適当ではなかったという判断をいたしまし て、一旦、取り下げをさせていただき、国の動向を見据えながら、時期を見極めて、 改めてお諮りをさせていただきたいと考えておりますので、何とぞ御理解くださいま すようお願い申し上げます。当方の見通しの甘さによりまして、取り下げることにな りましたことを、改めてお詫びを申し上げまして、説明とさせていただきます。

佐藤委員長

ただいま、石鳥谷総合支所の菅原支所長より御説明がありましたが、皆様の方から 何かございましたら、お伺いいたしたいと思います。

板垣委員

説明をいただきましたが、委員長名で頂戴した6月 18 日付けの文書にも、諮問を 取り下げる理由が書かれておりますが、その内容とほぼ同じだと思って聞きました。 国からの協力が不可欠であり、東北地方整備局や国交省本省との調整が今後も必要だ ということです。言葉は厳しいですが、これは最初から分かっている話で、私が聞き たいのは、5月22日に説明がありまして、その後、6月15日付けの市長名の文書で 佐藤委員長宛てに諮問取り下げの通知がされているわけですが、この三週間にどうい う状況の変化があったのですか。その間に、取り下げについて検討されて決定された わけですが、そのことを説明してくれませんか。

佐藤委員長 では、菅原総合支所長、お願いいたします。

石鳥谷総合支 所長)

市民参画の方にエントリーしたのは、事務レベル的には4月でございますが、昨年 **所(菅原総合支** 12 月から国、岩手河川国道事務所との協議あるいは情報交換を何回となくさせていた だいております。その中で、道の駅「石鳥谷」の再編は、必要だということにつきま しては、岩手河川国道事務所に御理解をいただいている感触を受けてきたところでご ざいます。それを受けて、花巻市として、『道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基 本計画』を進めたいということで、市民参画・協働推進委員会に諮問させていただい たところでございますが、国との話し合いの中で、国レベルでは、なかなか厳しい状 況であるという情報もあり、簡単には進むことができない状況でございました。そう いったことから、当初予定していたスケジュールでは進みそうにないということで、 国の意向、方向性を確認しながら進めるべきだと判断いたしまして、取り下げをさせ ていただくことをお願いしたところでございます。

佐藤委員長 板垣委員。

板垣委員

国あっての計画と聞きましたが、そうしますと、基本構想・基本計画を取りまとめ るために今年度予算がつけられていると思うのですが、今年は予算執行がなくなっ て、国の動向待ちとなるのですか。それでも、何かやれることはあるような気がしま すが、そういったものはないのでしょうか。市民の皆さんの意見を聞く機会というの は、やはり考えられないものでしょうか。

佐藤委員長 菅原支所長、お願いします。

石鳥谷総合支 所長)

基本構想・基本計画を策定するための予算は、当然に措置されておりますが、国と **所(菅原総合支** の協議を重ねてまいりまして、国の動向を見極めながら、本年度内に、できるだけ早 い段階に、基本構想・基本計画の策定を進めてまいりたいと考えております。市民参 画計画は、一旦、取り下げさせていただきますが、準備が整った段階で、改めて諮問 させていただきたいということでございますので、よろしくお願いしたいと思いま す。

佐藤委員長 板垣委員。

板垣委員

そうしますと、本年度内の再提案ということは考えにくくて、明年度あたりから、 また仕切り直したいと考えてよろしいですか。

佐藤委員長 菅原支所長、お願いします。

石鳥谷総合支 所(菅原総合支 ざいます。

来年度ということではなく、今年度中に入りたいと一生懸命進めているところでご

所長)

佐藤委員長 板垣委員。

板垣委員

事務局の方に聞くことになると思いますが、諮問の取り下げ、今日の会議の議題で は見送りという表現ですが、当初5月22日に諮問いただいた内容を変更という形で 考えることはできないのか思っています。取り下げ、見送りとなると、随分遠のいて しまうような印象を持っております。取り下げ、見送りと当初計画の変更との違いは ありますか。

事務局(上山係 長)

今、お話のあった内容ですが、変更につきましては、市民参画の計画が当初あった が、何らかの理由があって、例えば、市民参画の手法を増やすとか、時期を遅らせて やった方が、または、早めてやった方がいいとか、計画を進めていく上で事情が変わ ってまいりますので、その時に最善の方法を選びまして、計画を変更するということ です。御存じのとおり、事後評価の際に、このような理由で計画を変更したというこ

とを御報告して事後評価をいただいております。見送りについては、変更ということではなく、計画自体を最初から考え直す、市民の方に計画自体をお見せできる段階ではないという意味であり、変更と見送りに関しては全く違うものと、事務局では捉えております。

佐藤委員長

それでは、まとめさせていただきたいと思いますが、5月22日に事前評価をいただいたわけでありますが、その後、国、東北地方整備局あるいは国土交通省との協議が不十分であったということで、担当課の方で再度協議をしてから基本構想・基本計画を策定したいということで、一旦、事前評価をいただいた案件については取り下げをしたいということで見送りとなったわけでございますが、改めて、今年度中に事前評価をお願いしたいということでございます。

それでは、次に、やはり5月22日に事前評価いただきました「新花巻図書館整備基本計画」について、御説明をお願いいたします。本日は、生涯学習部長の市川清志さん、生涯学習部生涯学習課長の藤原睦さんに出席いただいておりますが、藤原生涯学習課長の方から説明をお願いいたします。

生涯学習課(藤 原課長)

皆さん、おはようございます。5月22日に、本件につきまして熱心に御審議いただいたところではございましたが、今回このように見送りさせていただきますことを冒頭にお詫び申し上げたいと思います。「新花巻図書館整備基本計画」を策定するにあたりまして、平成30年度末を目途としていたところでございますが、関係機関との協議や専門家の意見を聞く中で、建設場所がまだ特定できないことや、複合施設の内容や建設手法も多様化していることから、基本計画案として市民の皆様にお示しする時期がずれ込む可能性が高くなったため、見送りにせざるを得ない状況となったところでございます。基本計画案の策定状況を見まして、目途が立った段階で改めて、お諮りしたいと考えておるところでございます。本当に申し訳ございませんでした。

佐藤委員長

これにつきまして、皆さんの方からお伺いしたいことはございますか。 では、板垣委員お願いします。

板垣委員

先ほどと、同じ質問になってしまいますが、ただいま説明のあった取り下げ理由は、最初から分かっていたことだと思いますが、5月22日以降6月15日までの間に、どうしても取り下げなければならないという判断に至るような大きな環境や状況の変化があったのでしょうか。

佐藤委員長では、市川部長お願いいたします。

市川生涯学習部長

文面にも「専門家の意見を聞く中で」と書いておりますが、都市再生機構、URで6月までの工期で調査をしております。その協議の中で、色々な事例等が多様化しており、そうした中で、当初予定していたスピードでは市民の皆様にお示しできない可能性が高いと判断したところであります。

佐藤委員長 板垣委員、お願いします。

板垣委員 URに調査を委託していて、その調査結果を踏まえてということになりますか。

佐藤委員長市川部長、お願いします。

市川生涯学習部長

URの調査だけではなくて、その期間に専門家の方や多方面の方から御意見をお聞きしたりなどもしておりますが、全体を見まして、やはり当初予定していたとおり進まない可能性が高くなったと判断いたしました。

佐藤委員長 板垣委員。

板垣委員

市民参画から少し逸脱してしまいますが、お聞きします。建設場所が決まらないと、 基本計画を立てようがないと私は思います。場所も決まらないのに、今年度末までに 基本計画を作ろうと言っても、それは無理な話ですから、こういうことになったのだ ろうと思います。目途が立った段階で、改めてお諮りするとありますが、目途は立ち ますか。

佐藤委員長市川部長お願いします。

市川生涯学習部長

委員、御指摘のとおり、建設場所が決まらないと計画は決まらないと思っております。今年度には早々に建設場所の候補地をお示ししながら、その計画を立てていきたい、スタートはしていきたいと考えております。

佐藤委員長 板垣委員、お願いします。

板垣委員 これも、本来の市民参画から少しそれますが、建設場所の選定が難航しているのは、 立地適正化計画の関係がありますか。

佐藤委員長市川部長、お願いします。

市川生涯学習部長

立地適正化計画と図書館の基本構想は、昨年度に策定いたしまして、立地適正化計画で示す都市施設誘導区域に図書館を設置したいというところまでは、皆さんの御意見も踏まえまして、策定したところであり、その場所の中で検討していきたいと思っております。立地適正化計画が関係あるかという御質問は、どのような意味合いでしょうか。

佐藤委員長 板垣委員。

板垣委員

国の助成制度を活用できると伺っておりますが、その反面、色々と細かい縛りがあって、それに適合させるために事務的に難儀されているのかと、あくまでも周りから見ただけの話ですが、そういった事情があって、建設場所の決定に至らないのかと思って、お伺いしたものであります。また、少しそれてしまいますが、私も、市民の皆さんも、非常に関心の高い市民利用施設として最上位の施設であって、遅れれば遅れるほど、期待が膨らんでいくと思います。他市の先進事例を見れば、基本計画がまとまってから、完成、落成までに3年か4年位要しています。そうしますと、花巻市の場合、市長の任期中の完成はぎりぎりか、あるいは難しいと思って申し上げた次第です。

佐藤委員長市川部長、お願いします。

市川生涯学習部長

国の立地適正化計画の影響、国との関係で時期が遅れているかというと、そういうことは特になくて、立地適正化計画上の都市施設誘導区域に設置すれば補助が受けられるというもので、その区域内に設置するというところまでは方針として決めているところです。区域内のどこに設置するかということは、やはり課題になっておりまして、委員お話のとおり、この図書館が、まちづくり、あるいは、これからの活気ある中心市街地のための基幹施設になろうかと思います。市民の期待も大きいところだと思いますので、立地場所については間違いのないよう検討しているところでございます。

佐藤委員長

建設場所を決定して基本計画を策定するということですが、今日現在でよろしいので、今後の具体的なスケジュールをお示しいただいて、次の事前評価が大体いつ頃になるかお話いただければと思います。市川部長、お願いいたします。

市川生涯学習部長

今年度中に計画を策定したいと考えていたものを見送るということでありますが、できるだけ今年度中にはスタートさせたいと考えております。基本計画の策定後は、基本設計、実施設計があります。建物の外観などが分かるような基本設計を作り、具体的な細かい造作物などについて実施設計を作らなければいけません。それからの建設となりますので、やはり数年後になろうかと思いますが、できるだけ急いでやりたいとは考えております。

佐藤委員長

建設場所が決定していないということもありますし、専門家の意見も踏まえながら 基本計画を改めて策定するということで、その際にまた事前評価をお願いしたいとい うことですので、よろしくお願いいたしたいと思います。それでは、これをもちまし て、市民参加計画の見送りについて、2件の報告を終わりたいと思います。

次に、市民参画対象外・除外の計画・条例等について、御協議いただきたいと思います。11 件ございますので、先に No. 1 から No. 4まで報告させていただきたいと思います。その後、No. 5 から No. 8、最後に No. 9 から No. 11 まで分けて報告をお願いいたしたいと思います。初めに、No. 1 「業務継続計画」、No. 2 「花巻市災害等による被害者に対する市税の減免等に関する条例の一部を改正する条例」、No. 3 「花巻市新事業創出基盤施設条例の一部を改正する条例」、No. 4 「花巻市戸別浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例」、以上4件について、上山係長より説明をお願いいたします。

事務局(上山係 (資料に基づき説明)

佐藤委員長

長)

No. 1 から No. 4 まで説明いただきましたが、御質問がございましたらお受けいたしたいと思います。板垣委員。

板垣委員

No. 1 「業務継続計画」について、計画期間は、平成30年度ということでありますが、単年度の計画でしょうか。

佐藤委員長 上山係長、お願いいたします。

事務局(上山係 長) 正確なところは担当課に確認が必要でございますが、私が聞いております範囲では単年度の計画ではないと思われます。

久保田地域振 興部長 この計画につきましては、内容を見ますと単年度の計画とは思えないのですが、計画期間が30年度と記載になっています。これは、策定年度が平成30年度ではないかと思いますが、直ちに確認させていただきたいと思います。

佐藤委員長 板垣委員。

板垣委員

BCPだと思いますが、他市の事例を見ると膨大な計画です。これを、毎年毎年見直していれば、本来の仕事をする暇もない位、計画策定業務に追われてしまうので、複数年が計画期間だと思います。御確認いただければと思います。

久保田地域振

かしこまりました。確認させていただきます。

興部長

佐藤委員長 計画年度については、事務局で確認の上、各委員の方々に御連絡させていただきた いと思いますので、御了承お願いいたします。他にはございますか。土田委員。

土田副委員長

インターネットで検索すると、盛岡市でも同じような計画がありますが、同じようなものを花巻市でも作るということですか。例えば、災害時に市役所が職員の動員をかけても全員は集まりません。特に、発生直後、職員は集まりません。集まれる職員だけで対応業務をやるわけですが、それを時間軸で職員が100%全員集まるまでにどれ位の時間を要するかという内容がグラフ付きで盛岡市の計画ではあります。そういうものを作るのですか。

事務局(上山係 長) 土田副委員長からお話がありましたとおり、そういったものをイメージしていると 担当からは聞いております。「業務継続計画」に特に重要な6要素を担当課に確認し ておりまして、その中に、首長が不在時の明確な代行順位、職員の参集体制を定める ということが入ってございますので、今お話されたことは盛岡市と同じように入るべ き内容かと思っております。

土田副委員長 ありがとうございます。

佐藤委員長 防災発生時の市役所内部の業務執行体制、対応手順を決める計画ということです。 他には、御質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤委員長

では、次に、No. 5 「花巻市営住宅等条例の一部を改正する条例」、No. 6 「花巻市公園施設長寿命化計画」、No. 7 「花巻市地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部を改正する条例」、No. 8 「花巻市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例」、以上4件について、説明をお願いいたします。

事務局(上山係 (資料に基づき説明)

長)

佐藤委員長 No. 5 から、No. 8 まで、御説明がありましたが、御発言をお願いいたしたいと思います。 板垣委員。

板垣委員 No. 6 「花巻市公園施設長寿命化計画」ですが、実施計画という区分の整理で対象 外という取り扱いになっています。この計画の上位計画、基本計画に相当するものは、 「公共施設マネジメント計画」という理解でよろしいでしょうか。

佐藤委員長はい。上山係長お願いいたします。

事務局(上山係 その点に関しましても、確たることは担当課に確認が必要ですが、施設の長寿命化 ということでございますので「公共施設マネジメント計画」のもとにと当然考えられ るものと事務局では考えております。

佐藤委員長 板垣委員。

板垣委員 「公共施設マネジメント計画」については、基本方針が昨年3月29日に公表されておりますが、実施計画は現在も作成中ではないでしょうか。公表されている記憶がありません。「公共施設マネジメント計画」の実施計画が、まだ作成されていない中で、公園施設の長寿命化計画が先に出てきているわけです。目的は、安全対策強化、将来のコスト縮減、平準化だということは分かりますが、このコスト縮減の中に施設の統廃合が仮に含まれるのであれば、市民参画手続、住民説明会等、あるいは、意見聴取のようなものが必要ではないかと思ってお伺いしましたが、施設の統廃合ということまで含めたコスト縮減という内容かお分かりになりますか。

久保田地域振 公園施設に限っての統廃合という解釈でよろしいですか。 **興部長**

板垣委員 「公共施設マネジメント計画」の実施計画が作成されていない中で、公園施設の長寿 命化計画の策定に着手する際、その整合性も気になりますし、コスト縮減の中に統廃 合まで触れるようなことがあれば、利用者である一般市民の方の意見を聞くために、 計画の素案ができたら説明することも必要な気もします。その点について、契約管財 課とのやりとりを行って、対象外になっているのかということです。

佐藤委員長 上山係長、お願いします。

事務局(上山係 板垣委員からお話のあった点ですが、「公共施設マネジメント計画」の担当課、契 長) 約管財課とは、こちらの内容に限らず、担当課で調整しながら密に進めております。 「公園施設長寿命化計画」については、担当課から地域づくり課に報告をいただきま した時に、公園の統廃合があるかを念のため確認しておりまして、現段階では、統廃 合をこの中に含めないと確認はいたしております。

佐藤委員長 板垣委員。

板垣委員

分かりました。マスタープランが「公共施設マネジメント計画」で、その実施計画を作っている最中ですが、今後、公園施設に限らず、小中学校、社会教育施設、スポーツ施設など色々な公共施設の長寿命化計画が続々出てくると思います。そういった時に、「公共施設マネジメント計画」が上位計画であり個別の施設群については実施計画だから対象外と整理されると、利用者である市民による意見表明の機会が果たして確保されるのかという気がしてならないので、お伺いいたしました。

佐藤委員長

久保田部長。

久保田地域振 興部長

板垣委員のおっしゃっていることは、重々理解ができる部分で「公共施設マネジメント計画」については、今、各施設について調査を行っている段階です。例えば、振興センターであれば、修繕がどの箇所にどれ位必要かということで、膨大な数になろうかと思います。それを踏まえて、今後、コストの部分や市民生活における施設の持つ意味等を考えながら、学校、振興センターなど、それぞれ細分化していくと思います。公園については、今の段階では統廃合はないという話で御理解をいただいたと思うのですが、その施設、あるいはグループによっては、住民の皆様方の意見を聞かなければならない部分が今後あろうかと思いますので、本日の御発言については、御意見として承らせていただきたいと存じます。

佐藤委員長

他には、皆さんから御質問はございますでしょうか。土田副委員長、お願いします。

土田副委員長

No. 5 「花巻市営住宅等条例の一部を改正する条例」ですが、災害公営住宅を上町、 仲町に作るということです。マルカンのボーリング場があった場所で、中心商店街に あたる場所です。東京ならば、銀座に市営住宅、都営住宅を建てるようなもので、災 害を受けた気の毒な方々に優先的に渡すということです。大変な運命を被った方たち ですし、すごく分かりますが、皆、苦労していると思います。「住宅を所有していな いなど住宅困窮者へ優良な住宅を提供するため」という目的は立派ですが、自分達の 苦労は一体何だったのかという気持ちを片方で持たせます。市でやるわけですから、 フェアでなくてはなりません。まして、雇用促進住宅を始め、空いている住宅はたく さんあります。一等地の一番中心に安い市営住宅を建てれば、人気殺到です。当然、 許認可権、配分権は公務員が持つわけです。俄然、許認可権者は力が強くなります。 そういう点で、何か割り切れないものを感じます。この場で発言するのは、私の個人 的感想ですし、ふさわしくないことは重々分かっていますが、そういう意見を持つ人 が市民の中にはいると思います。被災者の方々へ同情の気持ちも十分ありますが、そ ういうことも気を付けなければならないと思います。行政のトップである官房長官の 菅さんが、公共の電波を利用して、大手携帯電話会社4社は儲け過ぎ、4割は料金を 下げられる、イギリス、フランスと比べると日本は料金が高すぎるという意見を言っ たりするような時代ですから、私も少し言ってもいいかと思って発言させていただき ました。質問ではありません。災害公営住宅の所在地は、上町と仲町と二つの表記が ありましたが、上町と仲町は同じ場所ですか。2カ所でしょうか。

佐藤委員長

久保田部長、お願いします。

久保田地域振

災害公営住宅につきましては、旧誠山房跡地、上町のメイン通りにも作ります。

興部長

土田副委員長

2か所ですか。

久保田地域振

2か所です。

興部長

土田副委員長

中心街に、2つも作るのですか。

久保田地域振 興部長

2棟です。一つは、上町の誠山房があった所ですが1階に店舗を入れて9戸、後の 北側の道路を挟んで、れじゃ丸ボーリング場があった場所に 21 戸、それから、そち らの方に計画中ですが、子育て世帯の有料賃貸住宅を建てさせていただきたいと思っ ております。土田先生のお話のとおり、市民感情として様々なお考えがありますし、 皆さん大変な生活をしているのはそのとおりだと思います。この被災者の方々には、 地域づくり課で訪問させていただいておりまして、ほぼ入居希望の方が決まっており ますが、実は御高齢の方が多く、単身の方、御夫婦もいらっしゃいますが、やはり車 がない生活をされている方も多く、中心市街地にふくろうバスが走っているわけです が、そういったものを活用していただくという観点もございました。もう一つは、確 か、上町の人口は100人を切っている状況です。立地適正化計画で都市機能誘導区域 になっていますが、中心市街地の人口がどんどん減少しているという部分も否めない 事実でございまして、中心部への人口誘導ということも一つの観点であったかと思い ます。先生がおっしゃったことは、御質問ではないとおっしゃられましたけれども、 お気持ちとして承らせていただきたいと思います。

佐藤委員長

他に、ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤委員長

では、次に移らせていただきます。No. 9「花巻市乳幼児、妊産婦及び重度心身障 害者医療費給付条例の一部を改正する条例」、No. 10「花巻市家庭的保育事業等の設備 及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」、No. 11「花巻市の議会議 員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」、 以上3件について、説明をお願いいたします。

事務局(上山係 (資料に基づき説明)

長)

佐藤委員長

ただいま説明のありました No. 9から 11 について、何か御質問がございましたら御 発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

久保田地域振

「業務継続計画」について、確認をしてまいりました。

興部長

佐藤委員長 では、No. 1 「業務継続計画」について、久保田部長、お願いいたします。

久 保 田 地 域 振 興部長 申し訳ございません。先ほど、板垣委員から御指摘があった1番の「業務継続計画」ですが、いわゆるPlan・Do・C・Aの計画であり、確かに膨大な計画だということで、策定してから今後、複数年にわたっていく計画ですが、やはり何年かに一度の見直しを盛り込むことを検討していますし、例えば、大きく行政が担う職責や内容が変わった場合にも随時修正をしていく計画ということです。資料では、平成30年度と単年度になっていますが、今後、必要に応じて見直すと御解釈いただければと思います。申し訳ございませんでした。

佐藤委員長 板垣委員、よろしいですか。

板垣委員 はい。

佐藤委員長 それでは、市民参画対象外・除外の計画・条例等については、終了させていただきます。これをもちまして、第9回委員会の報告事項の全てを終了いたしたいと思います。

髙橋委員 一つよろしいですか。

佐藤委員長 髙橋委員。

板垣さんのお話を聞いて、なるほどと思ったのですが、今日協議された計画には上位計画があるということで、どういう流れでその計画があるのかという部分が、分からないです。インターネットで市のホームページを見れば分かるものでしょうか。もし、分からないとすれば、花巻市に色々な計画があって、今日協議した内容は上位計画から渡ってきて、どこに位置するかが分かるような資料はあるものでしょうか。

佐藤委員長では、上山係長からお願いいたします。

事務局(上山係長)

髙橋委員

今の髙橋委員からのお尋ねですが、確かに今回の書きぶりですと、上位計画が何であるか分からないような書き方になっておりますので、今後、資料を作成する際、上位計画が存在する場合は、そのことを明記するようにいたしたいと思っております。

佐藤委員長 よろしいですか。

髙橋委員 はい。

佐藤委員長 他に皆さんから、御意見、御要望等がございましたら、発言をお願いしたいと思います。板垣委員。

板垣委員 今日が最後の委員会ですので、お尋ねしますが、まちづくり基本条例が制定されて、こういった委員会が設けられて 10 年位経っていると思います。その間、花巻市の参画と協働は、果たして進展しているのか考えると、いつも眠れなくなります。毎年、市の事務事業については内部評価が行われて今年も評価しているはずです。この参画と協働について、現時点での課題、あるいは、その課題解決に向けての解決策につい

て、地域づくり課では、どのような整理をされているのか、ぜひお伺いしたいと思います。

事務局(上山係長)

私が発言していいのかどうか、地域づくり課というより私自身が思っていることとさせていただきたいのですが、やはり、板垣委員からも任期中に御指摘がありましたとおり、庁内、それから市民の方になかなか市民参画が浸透していないと思う場面もございましたので、庁内の職員にもっと市民参画について理解を深めてもらうことですとか、市民の皆さんにも、市民参画の考え方を分かっていただくようなことも必要ではないかと担当としては思っておりました。

佐藤委員長 板垣委員。

板垣委員

大変きれいにまとめていただきましたが、ずっと疑問に思っていたことがあるので聞きます。これは部長に答えて欲しいのですが、かつては、地域づくり課は総合政策部の中に置かれていました。私は、地域づくり課が、なぜ参画と協働を担当するのかとずっと考えておりました。それでも、総合政策部に地域づくり課があった時は、総合政策の一つだと思っていたのですが、部の再編が行われて、今は、どこの部ですか。

久保田地域振 地域振興部です。 興部長

板垣委員

地域振興部の中に地域づくり課があるわけですが、参画と協働が地域振興部に置かれている積極的な理由、その根拠をぜひお聞きしたいです。

佐藤委員長 久保田部長、お願いします。

久保田地域振 興部長

私にということでしたので、私の私見が入ってしまうことを、まずはお許し願いたいですし、私は組織の再編をしておりませんので、そこはお許し願いたいと思います。地域振興部は10年ほど前に、まちづくり部として、その後は、総合政策部に地域づくり課が入ってまいりました。昨年の4月に地域振興部ができまして、地域づくり課と定住推進課という二つの課がございます。総合政策部は企画立案をしつつ、市政を進めていく引っ張り役だと私は思っておりますが、市政を担う上での根幹は、地域振興だと思っております。市の全ての仕事はやはり地域振興だと私は考えております。市民が参画しない市政はないと思っております。地域振興部でその土台を築くという部分で、この参画協働があるということについて、積極的な理由として、私は捉えております。本日は、冒頭で市民参画計画見送りにつきまして、お詫び申し上げましたが、本来は市民参画ということだけを考えず、事業そのもの、政策施策そのもの、その先を見越しての市民参画をしていくべきだと考えております。そこを考えないために、このような事態を招いてしまってお詫びをする事象に至ってしまったと思っております。地域振興がやはり根幹であり、そこが市民の協働と参画であると考えております。

佐藤委員長 板垣委員。

板垣委員

まちづくり基本条例第12条の2に、市民参画については、別に条例を定めると、はっきり書いてあります。10年位経ちましたが、条例化の話には至らないわけです。当時の記憶をたどりますと、まずはガイドラインを設けて、実際、ガイドラインを動かして、色々な観点から条例制定について検討していこうという意味で猶予期間のようなものがあった気がしますが、10年経つと文章が薄くなってきているような気がしてなりません。具体的に、参画条例については検討がなされているのでしょうか。

佐藤委員長 久保田部長。

久 保 田 地 域 振 興部長

まちづくり基本条例は、個々の内容を見ましても 10 年前とは違っている部分があるのではないかと思っておりまして、現時点で、参画条例の策定についての検討はしておりません。条例策定については期限が定められていないところでございますが、最高規範だと言われているまちづくり基本条例に基づいて条例を作るということは、それ相応の考え方を持たなければならないですし、例えば、お恥ずかしいことに、先ほどのように市民参画計画見送りという事例が出てきていて市内部のお粗末なことですが、そういった事象の中で条例を策定してしまった場合に、どのようなことになるかということも、十分に考えていかなければならないと思います。それから、ガイドラインに基づいて委員の皆様方に御審議をしていただいておりますが、この部分でどうなのかということも考えていかなければならないと思いますので、現時点で、参画条例の検討に入っているのかと言われれば、それは入ってはおりませんという御回答になろうかと思います。

佐藤委員長 板垣委員。

板垣委員

まちづくり基本条例に「別に条例を定めるものとします。」とあるのが、とても気になって、検討しているのかといつも思っています。あくまでも私見ですが、この市民参画という考え方について、私どもの委員会では色々な部署から重要な計画とか条例について諮問を受けるわけですが、それは必ずやらなくてはならないマストの話で、カイドラインに定めている重要な計画には該当しなくても、何らかの市民参画をする工夫をするという気持ちを市の職員全員が心の中に持たないことには駄目だと思っています。この委員会に出す、出さないではなくて、例えば、先ほど、公園施設の長寿命化計画がありましたが、委員会に計画として提出はしないけれども、パブリックコメントはとるとか、住民説明会は必ずやりたいというような話にならないと、まちづくり基本条例が泣いているのではないかといつも思っています。条例にすれば、縛りが強くなって、そういう意識が喚起されるかもしれないと思って、先ほどの話になった次第でございます。

佐藤委員長 久保田部長、お願いします。

久保田地域振 興部長

板垣委員のお話は大変重要なことで、参画条例を作れば縛られるというのは、ある一面そうかと思います。ただ、重要なのは、委員会にかかる、かからないもありますが、基本は全て聞かなければならないということだろうと思います。ガイドラインにかからなくても、市民の意見を聞くべきものは聞く、それも市民参画の方法が2つであればいいということではなく、3つでも4つでも市民の意見を聞かなければならないものは聞かなければならない。市政は市民の皆さんに参画してもらうものですので、市民参画の方法が2つだからいいとか、ガイドラインにかからないからいいのではなくて、市民の声を聞くという意識の醸成が職員に必要だというのは、全くそのと

おりだと私も思います。それを、参画条例で縛るかどうかは、また別なステージの話だと思いますが、やはり先を見越して図書館であっても、道の駅であっても市民の意見を聞くべきだということに立って、では、どうしていけばいいのかという考えを持って、私たち市職員は実務を担っていくべきだと思いますので、板垣委員のおっしゃることは、もっともだと思うところでございます。

佐藤委員長

他の委員の方々で何かございましたら、最終の委員会ということでございますので、この機会にお話になりたいことはありますか。伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員

二年間、委員を務めさせていただきましたけれども、ホームページを見たりして、しっかりと勉強してきたわけではなかったので、本当に申し訳なかったと思っております。見送りの報告があった件ですが、石鳥谷町民として道の駅「石鳥谷」の発展を本当に待ち望んでいましたので、それが見送りになったということは、すごく残念に思っていました。新花巻図書館の整備も見送りになったということで、すごく残念に思っていましたが、今日の説明を聞きまして、前向きに色々活動しながら、一日も早くまた皆さんに審議していただくというお話を聞きましたので、すごく良かったと思いました。二年間、本当にありがとうございました。

佐藤委員長

竹村委員は、何かございませんか。

竹村委員

二年間、何をしに来ていたのかというのが、実直な感想です。私が感じたのは、中身も大事ですが、評価する時に、意見が2、3件とか10件位で評価されるものだということを知って、ずっと不思議だと思っていました。私の家はりんご農家ですが、一箱の中に腐ったりんごが一個でも入っていれば、そう評価されると生産者から聞いて、なるほどと思いました。こういう委員会に参加してみるのも、大変勉強になりましたし、あと何より、この会議は私が欠席すれば成立しないのは大変だと思って、何の力にもなりませんでしたが、参加させていただきました。ありがとうございました。

佐藤委員長

箱﨑委員、いかがですか。

箱﨑委員

花巻青年会議所の直前理事長、箱崎でございます。私は一年間という期間でございましたが、お世話になりまして、ありがとうございました。非常に中身が濃くて難しい部分もある中で、花巻市の市民参画、協働を推進する委員会という位置づけでもって参加させていただきました。私ども花巻青年会議所は、まちづくりであったり、人づくりを推進している団体ですが、その難しい中身を市民の皆さんにお伝えすることであったり、何かしらのアクションを起こすという中間的な役割を担える部分が少なからずあると感じた、私の個人的な見解でございます。去年、市役所と青少年育成に関わる部分ですが、連携協定を結ばさせていただいておりまして、次は現理事長の遠藤が参加するとは思いますが、そういった観点から、これからもこの委員会に関わらせていただければという気がいたします。なかなか、質問と言っても難しくてできなかった部分はありましたが、もう少し勉強しながら、私自身もやれば良かったというのが感想でございますが、引き続きよろしくお願いいたします。一年間ありがとうございました。

佐藤委員長

千葉委員、お願いいたします。

千葉委員

この会議は、事前に資料を郵送していただいていますが、色々な知識がないと会議に参加できないものと、深く反省いたしました。委員になってから、広報や、市の情報をなるべく見るようにしていましたが、会議の資料が濃く範囲が広くて、意見を出すまでには至らなくて、申し訳ないと思っています。ただ、自分自身にとっては、花巻市に対して色々な興味もあるし、今、花巻市がやっていることが分かって、一歩前進したという感じです。見送りになった新花巻図書館の件ですが、なぜ何回も構想が出ては取り消えになるのか、私はとても不思議ですが、確か五年位前の大石市長の時も、図書館を作るということで、色々な分野から委員が集められて一年以上検討して、秋田の図書館に研修に行ったということも聞いています。図書館を建てる場所も、県立厚生病院の跡と具体的に決まっていて、多目的な役割を果たす図書館で、できたら素晴らしいと思って期待していましたが、また今回も建設場所が定まっていないということで、見送りになって非常に残念です。県外の人が花巻市に来た時に、やはり知的レベルは図書館でも見られると思うので、ぜひ実現してほしいと思いました。二年間、ありがとうございました。

佐藤委員長 髙橋委員なにかございますか。

髙橋委員

参加させていただいて、色々な見方があると分かりました。私どもは福祉サイドで 仕事をしておりまして、昔は、福祉も行政が責任を持って行うというやり方でしたが、 最近は市民参画、住民参加型という形の中で進んでいかなければならない時代に入っ て来ています。来ていただくのを待っている立場ですが、出て行って話を聞かなけれ ばならない状況になってきておりますので、そういう意味で仕事にも生かしていきた いと思っております。ありがとうございました。

佐藤委員長 佐藤委員、お願いします。

佐藤道輝委員

私もこの委員会に参加させていただいて、とても勉強になりました。私の持っている知識で、なかなか意見はできませんでしたが、これからも、皆さんが思っているまちづくりに対して、色々な面から積極的に協力していきたいと思いました。

佐藤委員長 土田副委員長、お願いします。

土田副委員長

男女共同参画という場合、主体は男と女で明確です。市民参画、協働といった場合、主体は誰かというと、ガイドラインにあるとおり、行政官庁、議会、市民ですが、ここでの市民は、のっぺらぼうな市民ではなくて、学校、企業、福祉施設、高齢者団体、障がい者の皆さんなどで、それぞれの側からしか見えにくいものを、もっと皆に見えるような形にしようという狙いがあると思います。視野の広い方、情け深い方が、皆の気持ちをすくい取ってくれれば、一番いいと思いますが、そこは人間ですから、全部は見えない所があって、やはり、市民目線とか何々目線と言われるもので、気がついたことを言ってもらわないと、なかなか光を当てられないということで、そういう主体が出てくるのだと思います。ただ、市民参画といっても、市議会議員や市長を選ぶ時に、自分たちの意見を代行してくれるということで選んでいるわけで、一度は市民の意見が表明されています。それに加えて、なぜ、参画、協働をもう一遍やるかというと、市長や市議会議員を選んで任せて、税金を払えば文句ないでしょうというのでは、これからの時代、駄目で、やはり、市民が各部署で見事に花咲いてもらわなければいけない、そしてその成果を皆に出してもらわなければいけないということだと

思います。では、委員会は、何をするかというと、リーダーシップをとって、あれこ れと意見を言うことではなくて、市民から様々な参画、協働行為が出ている時に、市 民の意見が適性に汲み取られているかチェックするのが、今のところは主な業務で す。研究することも入っていますが、とてもそこまでは行っていないです。ずっと委 員をやらせていただいて、その限界は承知しておりますので、できることをできる範 囲で着実に実行するしかないと思います。その点では、佐藤委員長のもとで、我々の 委員会はよくやってきたと思います。佐藤委員長のもとで、副委員長をやらせていた だきまして、大変勉強になりました。色々なことを学ばせていただいたと思っていま す。特に、板垣委員の意見や身の振り方に関しては、すごく勉強になりました。どう もありがとうございます。皆様からも、色々なことを学ばせていただきまして、あり がとうございました。

佐藤委員長

最後に私からですが、二年間、委員長を務めさせていただきまして、9回の委員会 を開催したわけでありますが、皆様には、お忙しい中御出席いただいて、貴重な御意 見をいただきまして、本当にありがとうございました。最後に、皆さんから一言、お 一人ずつお話をしていただきましたが、非常に貴重な御意見だったと思います。これ からの市民参画のあり方について、事務局でも御意見を生かしながら今後に結びつけ ていただけるものと思います。どうもありがとうございました。また、今日は市民参 画計画の見送りが2件ありました。内部チームで事前評価をして、我々委員会に上程 されるわけでありますが、冒頭、久保田部長からお話がございましたように、やはり、 行政内部でも市民参画について、もう少し認識を深めていただくことが必要だと思っ ておりますし、それが市政の発展につながると思っておりますので、よろしくお願い したいと思います。我々、委員としても、その辺の認識を深めていただいて、市政に 取り組んでいかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いいたしたい と思います。今後、退任される方もあるわけでございますが、今後も市民のお一人と して、市政に参画していただければと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思 います。本当にありがとうございました。最後に事務局の方からありますか。

4 閉会

長)

事務局(上山係 先ほどからお話がありますとおり、現委員の任期は8月26日までとなっております。 皆様お忙しい中、御出席いただきまして貴重な御意見をいただきまして、事務局から も厚く御礼申し上げます。本当に皆様ありがとうございました。それではこれで終了 といたします。ありがとうございました。

(閉会 午前 11 時 35 分)